



日本共産党

北区議会議員

No.350 2015.6.24

# のの山けん 区政レポート

日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

ご相談は 090-2156-3510  
お気軽に

http://kyoukita.jp/nonoyama/ E-mail nonoyama@kitanet.ne.jp

## 「戦争する国」への暴走ストップ

北区議会第1回定例会  
のの山区議が代表質問

## 戦争法案の廃案迫る



代表質問する、のの山区議 = 24日、北区議会

24日から始まった北区議会第2回定例会。初日には、のの山けん区議が、日本共産党を代表して本会議質問をおこないました。

のの山区議はまず、国会で審議されている安保関連法案について花川区長の認識を問いました。

与党が推薦した憲法学者や元内閣法制局長官などが「違憲」と表明するなど、戦争法案の違憲性が日増しに明らかになるもとのの山区議は「区長は安保関連法案について、

憲法違反の法律だと考えているか。もし意見ではないと考えているなら、その理由も聞かせてほしい。9条を

じゅうりんする法案の廃案を政府に求めるべきではないか」と質問しました。

これに対し花川区長は「国の外交、安全保障にかかわる問題であり、憲法との関係や

様々な課題なども含め、国会などの場で十分審議・検討されるものと認識している。その経過について注視していきたい」などと答えました。

のの山区議は、再質問で「この法案が通れば、戦後初めて日本の若者が海外の『殺し殺される現場』に送られる可能性が極めて高い。戦後最大の平和の危機に、一人ひとりの国民がどういう態度をとるかが問われている。違憲とも合憲とも表明せず、ただ国政の行方を注視するだけという区長の姿勢は、極めて残念だと



戦争法案反対を訴える日本共産党北区議員団 = 24日、王子駅前

いわざるを得ない。日本共産党は、最後まで戦争法案の本質を国民に伝えぬき、今国会で廃案に追い込むために全力を尽くす決意だ」とのべました。  
さらに、のの山区議は、暮らし応援の区政の実現、情報流出の防止、まちづくりなどについて質問しました。

# 69年前の都市計画決定 原図は存在せず

## 特定整備路線の 根拠くずれる

24日の代表質問で、のの山区議は志茂地区補助86号線（図）など特定整備路線の根拠とされてきた1946年の都市計画決定に重大な瑕疵があったことを指摘しました。

問題の都市計画は、戦災復興院告示第15号で決定されたとするものですが、のの山区議は「決定の原簿も図面も、どこにも存在していないことが明らかにされた。しかも、告示には『内閣総理大臣の決定アリタリ』と書かれているが、その決定はみつつかっていない。



時の幣原内閣は復興院告示の前に総辞職しており、総理大臣が存在していなかったから「適切に継承し、管理している」とす

だ」と指摘。「これらが存在していなければ、都市計画決定自体が無効となるのでは」と追及しました。これに対し花川区長は「東京都からは、関係図面

については不存である」と聞いています。さらに都が「適切に継承し、管理している」とす

る図面についても、住民の開示請求で存在していないことが明らかに、特定整備路線はいよいよ根拠のないものとなりました。

# 区議会のマスコミ取材制限に反対

## 共産党 議長にも申し入れ

聴覚障害をもつ議員が誕生したことで北区議会の動向にマスコミの注目が集まっています。今議会と、それに先立つ臨時議会への取材を申し入れたマスコミ各社に対し、与党派が取材を一部制限し、本会議の撮影を認めないなどの対応を決定しました。

日本共産党北区議員団は、幹事長会や議事運営委員会で「障害をもつ議員の活動について多くの有権者が関心をもっており、その知る権利は保障すべきだ」と取材制限に反対。委員会对応については、議長にも申し入れをおこないました（写真）。（のの山けん）

